

平成25年第1回川崎市議会定例会

請願陳情文書表

(その2)

請 願 文 書 表

受理番号	受理年月日	件 名	請 願 提 出 者	紹 介 議 員	要 旨	付託委員会
58	25. 2. 27	すべての子どもたちに ゆきとどいた教育を求 める請願	幸区在住者 ほか 13,901名	吉 沢 章 子 沼 沢 和 明 竹 間 幸 一 猪 股 美 恵	<p>全国でも先進的な「川崎市子どもの権利に関 する条例」を制定している本市が、子どもたち が人間として大切にされ、憲法と子どもの権利 条約が生きて輝く教育を実現するために、以下 のことを請願します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 本市でも、中学校の完全給食を実施してく ださい。 2 国の責任で30人以下学級を実施するよう に、国と県に要望してください。当面、市独 自で中学校1年生と小学校3年生を35人以下 学級にしてください。 3 全国最低レベルの市内中学生の全日制高校 進学率を大幅に改善してください。 	総務委員会

受理番号	受理年月日	件名	請願提出者	紹介議員	要旨	付託委員会
59	25. 2. 27	幸区の塚越踏切付近の市道に関する請願	幸区 南加瀬保育園保護者会 ほか4名	鏑木茂哉 かわの忠正 東正則 竹間幸一 松川正二郎 猪股美恵 三宅隆介	幸区の塚越踏切付近の市道を誰もが安全に通 行できるように整備及び対策を取っていただく よう、署名を添えて強く請願します。 1 当該市道（歩道、自転車道及び車道）を誰 もが安心・安全に通行できるよう整備を行う こと。 2 当該市道において、交通弱者に配慮した誰 もが安心・安全に通行できる対策を取ること。	まちづくり 委員会
60	25. 3. 13	等々力緑地の再編に伴い廃止される等々カプールの速やかな代替措置に関する請願	中原区在住者 ほか5名	松原成文 吉岡俊祐 東正則 市古映美 松川正二郎 猪股美恵 三宅隆介	等々カプールは、50mプール、児童用プール、 幼児用プールの3種類があり、7月から8月の 夏季期間に開設されている、市内公共屋外プー ルの中で群を抜いて利用者数の多いプールで す。 そのプールについて、等々力緑地再編整備の 中で、じゃぶじゃぶ池など親水施設へ変更する こと、大規模施設への複合化や公園区域拡大に 合わせた整備の可能性などについて検討してい くことが示されました。 等々力緑地の再編整備の中で廃止されるプー ルについて、利用実態、市民ニーズを踏まえた 上で、速やかな代替措置をお願いいたします。	まちづくり 委員会

陳 情 文 書 表

受理番号	受理年月日	件 名	陳 情 提 出 者	要 旨	付託委員会
106	25. 3. 4	「川崎市における上下水道料金計算方法に関する課題について」に関する陳情	宮前区在住者	<p>通常通り1か所で生活している限り、2か月に1度の検針での料金精算であるので問題ないが、例えば、引っ越し等で2か月以内に使用を中断した場合、検針後、14日以内の精算であれば日割り計算となり、15日以上であると1か月のみなし精算となる。</p> <p>この計算方法は、不公平である。実額で2倍の差がある。いずれの場合も日割り計算での精算とすべきである。</p>	環境委員会
107	25. 3. 13	リニア中央新幹線に関する説明会開催促進の陳情	高津区 リニア新幹線を考える東京・神奈川連絡会 中原・高津の会 ほか2名	<p>リニア中央新幹線計画の市内の建設計画について、市民は生活への影響や工事に関して大きな不安を持っています。建設主体の東海旅客鉄道株式会社は一昨年秋以降、市民への説明会を開いていません。</p> <p>つきましては、市議会が市民の代表者として、市当局に対し、東海旅客鉄道株式会社が早急に市民への具体的な説明の機会を設け、現状での情報公開を行わせることを強く働きかけるよう求め、尽力されることを陳情いたします。</p>	まちづくり委員会

受理番号	受理年月日	件名	陳情提出者	要旨	付託委員会
108	25. 3. 15	子ども・子育て支援新制度の見直しを求める意見書提出に関する陳情	中原区 川崎保育問題協議会	<p>2012年（平成24年）8月、子ども・子育て支援法など子ども・子育て関連三法が参議院において可決され成立し、2015年4月1日からの新制度施行が予定されています。</p> <p>新制度は、直接契約、利用者補助などを柱とする仕組みであり、待機児童解消のために多様な事業者の参入を図り、保育を市場化、産業化するものです。国と自治体の公的責任、最低基準の遵守、公費による財源保障を制度の柱にして子どもたちの保育を受ける権利を保障してきた現行保育制度と比較すると、新制度は、児童福祉法第24条に基づく市町村の保育実施責任を大幅に後退させ、子どもが受ける保育に格差を持ち込むものです。</p> <p>子どもの貧困や子育て困難が広がる中で、都市部では保育所の待機児童が急増しており、過疎地では保育の場の確保が困難になっています。被災地の保育所の復旧・整備も遅々として進んでいません。保育制度改革を進めるのであれば、子どもの権利保障の観点から十分な検討と配慮が必要です。</p> <p>ついては、貴議会より、国に対して「子ども・子育て支援新制度の見直しを求める意見書」を提出してください。</p>	市民委員会